

令和元年度 決算説明資料

令和2年10月7日
観光文化交流局

目 次

	頁
1 インバウンド誘致の強化	1
2 観光客の誘致宣伝活動	5
3 国際展示場拡張整備に係る基本構想の策定	6
4 なごや子どものための巡回劇場	7
5 あいちトリエンナーレ2019負担金不交付にかかる本市の見解	8
6 あいちトリエンナーレ2019の経緯	9
7 アッセンブリッジ・ナゴヤ	13
8 芸どころ名古屋の普及啓発	14
9 文化芸術を活用した他分野連携事業の試行実施	15
10 名古屋市文化振興事業団への助成	16
11 市民会館の整備検討調査	17
12 調査研究センターの新設	19
13 重要文化財等展示収蔵施設の整備	20
14 実施設計	21
15 木材の保管場所及び内訳	22
16 天守閣木造復元にかかる令和元年度の経緯	23
17 「新たな工程」の素案	24

(添付資料)

- 1 現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について
- 2 木造天守基礎構造の検討について

1 インバウンド誘致の強化

(1) 台湾における観光プロモーション

区 分	内 容	
決 算 額	6,812,060円	
イベント名称	台中国際旅行博	台湾ランタンフェスティバル
日 程	令和元年10月25日(金) ～10月28日(月)	令和2年2月 8日(土) ～2月24日(月)
来 場 者 数	約18万人	約1,182万人
イベント概要	台中市において毎年春と秋に開催されている国際旅行博	旧正月に合わせて開催される台湾最大級のイベント
主な実施内容	・台中国際旅行博に名古屋港水族館、航空会社のスターフライヤーと共同して本市ブースを初出展 ・本市と台中市との「観光分野におけるパートナー都市協定」を締結	・名古屋をイメージしたランタンを展示 ・PRブースにて観光パンフレットを配布 ・台湾観光局等が主催する交流行事への参加

(2) 韓国における観光プロモーション

区 分	内 容
決 算 額	2,426,879円
イベント名称	釜山国際観光展
日 程	令和元年9月5日（木）～9月8日（日）
来 場 者 数	85,578人
イベント概要	韓国第2の都市釜山市で開催される、世界45か国・地域が参加する国際観光展
主な実施内容	・名古屋の観光案内、なごやめしの紹介 ・なごやめしをモチーフとした被り物のフォトスペースを設置 ・名古屋旅行への動機付けとして、周辺観光施設等と連携したPR ・現地旅行会社へのセールス活動を実施

(3) ベトナムにおける観光プロモーション

区 分	内 容
決 算 額	2,872,752円
イベント名称	ホーチミン国際旅行博
日 程	令和元年9月5日（木）～9月7日（土）
来 場 者 数	約35,000人
イベント概要	ベトナム最大の都市ホーチミン市で開催される、インドシナ地域最大の世界49か国・地域が参加する旅行博
主な実施内容	・名古屋の観光案内、なごやめしの紹介 ・手羽先のサンプルを用いたつかみ取り体験コーナーの設置 ・ホーチミン、ダナン及びハノイの3都市で現地旅行会社へのセールス活動を実施

(4) 東南アジアにおける観光プロモーション

区 分	内 容
決 算 額	908,200円
イベント名称	旅行セミナー「名古屋ナイト」
日 程	令和2年2月6日（木）
来 場 者 数	65人
イベント概要	フィリピン・マニラにおいて、旅行セミナーを現地日本食レストランにて開催
主な実施内容	・主に富裕層を対象として、なごやめしを中心に名古屋の魅力をPR

(5) 外航クルーズ船社等へのポートセールス

区 分	内 容
決 算 額	884,550円
主な実施内容	・愛知県と共同で、東京、中国・上海及び香港のクルーズ船社・旅行代理店を訪問し、名古屋港への寄港を要請 ・名古屋市内においてクルーズ旅行に関するセミナーを開催 ・名古屋港へ入港した外航クルーズ船の乗客に向けた、臨時の観光案内所を設置 ・歓迎ムードを演出する各種セレモニーの開催

2 観光客の誘致宣伝活動

(単位：千円)

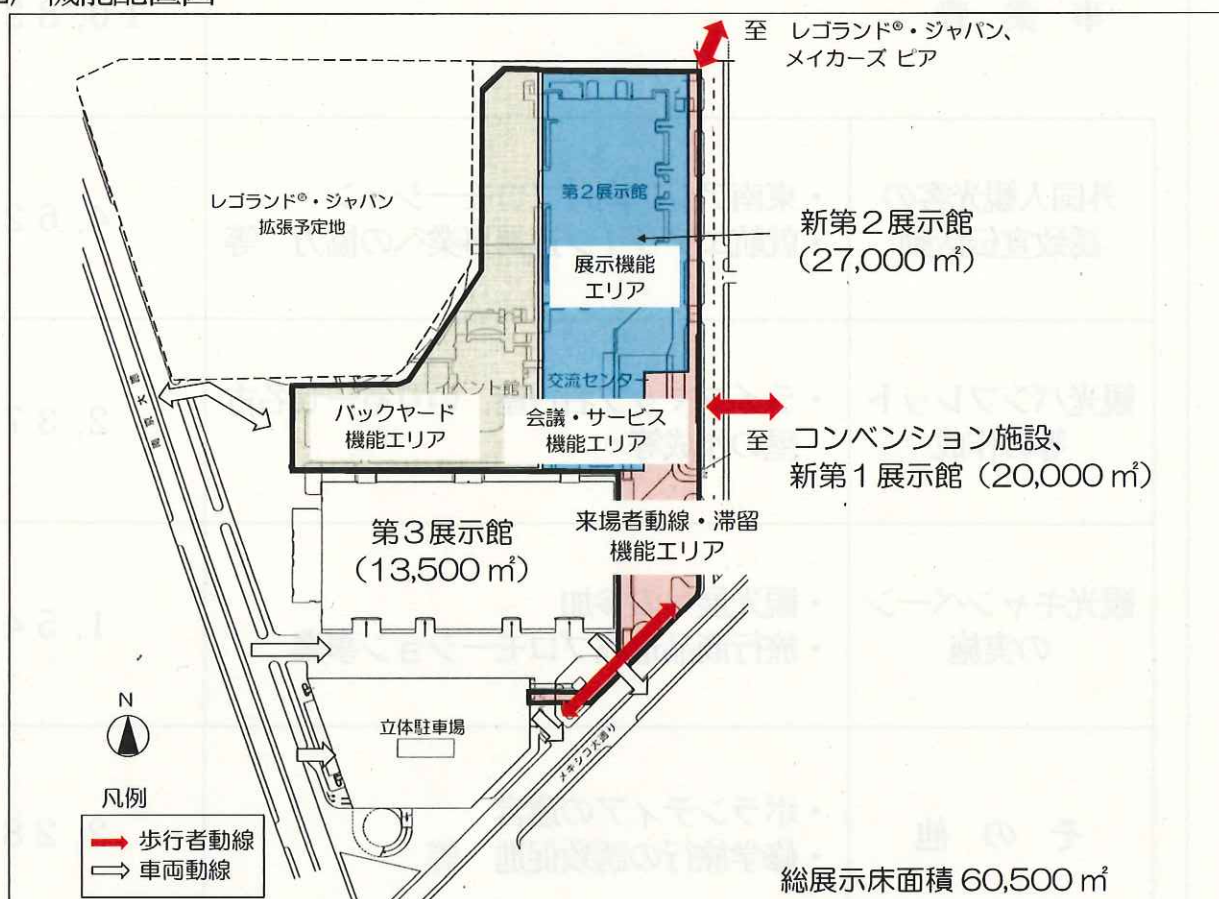
区 分	内 容	金 額
人 件 費	観光客の誘致にかかる（公財）名古屋観光コンベンションビューローの職員33人の人件費 ・派遣職員3人 ・固有職員等30人	207,510
事 務 費	事務所経費、通信料等	18,899
事 業 費		10,822
外国人観光客の誘致宣伝活動	・東南アジア向けプロモーション ・就航エアライン連携事業への協力 等	4,627
観光パンフレット等の作成	・ライブマップ名古屋、いりやーせ名古屋の作成等	2,372
観光キャンペーンの実施	・観光展への参加 ・旅行商品造成プロモーション事業	1,542
そ の 他	・ボランティアの運営 ・修学旅行の誘致促進 等	2,281
計		237,231

3 国際展示場拡張整備に係る基本構想の策定

(1) 考え方

区 分	主 な 内 容
意 義	多様な交流の促進、イノベーションの創出といった展示会の効果を得ることで、本市の国際都市への成長及びさらなる産業力の向上につながる
展示機能	・総展示床面積約6万m² ・現第2展示館を2層に建て替え
時 期	令和8年に開催されるアジア競技大会までの整備を目指す
事業費	470億円（推計）

(2) 機能配置図



(3) 経済波及効果

1,100億円/年（推計）

4 なごや子どものための巡回劇場

(1) 趣旨

次代の文化を担う子どもたちを対象に、身近な場所で交響楽・音楽劇・児童劇・バレエ・クラウン等を気軽に楽しんでもらうために、各区で公演を行う巡回事業で本市の芸術文化の普及向上につなげる

(2) 概要

区 分	内 容
主 催	なごや子どものための巡回劇場実行委員会 名古屋市、(公財)名古屋市文化振興事業団、愛知児童・青少年舞台芸術協会、(公財)名古屋フィルハーモニー交響楽団
開催時期	夏・冬・春休みを中心とした、小学校等の休日
会 場	文化小劇場、区役所講堂、中区役所ホール

(3) 主な事業

区 分	団 体 名	公 演 数	入 場 者 数
交 響 楽	名古屋フィルハーモニー交響楽団	回 4	人 994
	セントラル愛知交響楽団	—	—
音 楽 劇	名古屋二期会	8	1,033
児 童 劇	演劇人冒険舎	—	—
バ レ エ	越智インターナショナルバレエ	6	1,851
クラウン	プレジャー企画	4	1,266
計		22	5,144

注1 セントラル愛知交響楽団は、新型コロナウイルス感染症の影響により4公演を中止

2 演劇人冒険舎は、台風の影響により2公演を中止

(4) 内訳

(単位：千円)

収 入		支 出	
市負担金	8,998	実施団体への 共催負担金	7,800
		事務費	1,198
計	8,998	計	8,998

5 あいちトリエンナーレ2019負担金不交付にかかる本市の見解

令和2年3月27日に取りまとめられた「あいちトリエンナーレ名古屋市あり方・負担金検証委員会」の意見を尊重し、平成31年4月16日付31観文第7号「あいちトリエンナーレ実行委員会負担金交付決定通知書」の「3 交付の条件 (4)」に定める、「負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたとき」に該当すると判断したため

6 あいちトリエンナーレ2019の経緯

日 程		項 目	内 容
平成 29 年度	5月 1日	第1回芸術監督選考 委員会開催	(本市は不関与)
	11日	運営会議書面表決依 頼	・芸術監督の選考条件について
	6月 4日	第2回芸術監督選考 委員会開催	(本市は不関与)
	7月18日	運営会議開催	・平成28年度事業報告及び収支決 算、芸術監督の選任について
	10月20日	運営会議開催	・テーマ、コンセプトについて
	3月22日	運営会議開催	・開催概要、平成30年度事業計画 及び収支予算について
平成 30 年度	7月11日	運営会議書面表決依 頼	・平成29年度事業報告及び収支決 算について
	3月27日	運営会議開催	・平成31年度事業計画及び収支予 算について
令和 元 年度	4月10日	負担金交付申請收受	・実行委員会から、平成31年度負 担金交付申請（4月1日付）
	16日	負担金交付決定通知	・平成31年度負担金交付決定通知 発出
	5月30日	補助金交付申請受理	・文化庁が補助金交付申請を受理 （申請者：県）
	7月 8日	運営会議書面表決依 頼	・平成30年度事業報告、収支決算 について
	22日	実行委員会事務局か ら本市へ情報提供	・「表現の不自由展・その後」（以 下「不自由展」）の展示予定作品 概要について
	24日	実行委員会事務局へ 知事見解を確認	・「芸術監督の決定を尊重し円滑な 運営に必要な対策を取る」と回答
	31日	内覧会・レセプショ ン	・市長、局長（※市長はレセプショ ンのみ）
	8月 1日	開幕	・あいちトリエンナーレ2019開幕
	2日	市長視察	・不自由展の現場確認

日 程	項 目	内 容
令和元年度	8月 2日	実行委員会会長宛て文書提出 ・不自由展について抗議の申し入れ
	3日	不自由展中止発表 ・知事会見で同日限りでの中止発表
	8日	市民の皆様への説明文書公表 ・「表現の自由」に関する本市の見解等を説明
	16日	運営会議開催依頼 ・運営会議の開催を文書で依頼
	9月 4日	運営会議開催依頼 ・運営会議の開催を文書で依頼
	26日	補助金不交付決定 ・文化庁が文化資源活用推進事業補助金の不交付を決定（申請者：県）
	27日	運営会議開催依頼 ・運営会議の開催を文書で依頼
	10月 7日	不自由展再開表明 ・知事会見で翌日の展示再開を表明 ・直前に事務局から市へ情報提供
	8日	市長視察 ・展示再開に先立ち、会場を確認
		不自由展再開 ・抽選によるガイドツアー方式で再開
	11日	市民の皆様への説明文書公表 ・市として展示再開に反対し、支援しないことを表明
	14日	閉幕 ・あいちトリエンナーレ2019閉幕
	18日	負担金交付決定変更通知 ・第3回交付日及び交付額を変更する旨通知
	12月19日	市検証委員会開催 ・第1回検証委員会開催
	26日	運営会議開催 ・開催結果について ・県検討委員会からの提言
	2月14日	市検証委員会開催 ・第2回検証委員会開催
	3月23日	補助金交付決定 ・文化庁が減額変更申請に基づき交付決定（申請者：県）
	24日	運営会議書面表決依頼 ・令和2年度事業計画及び収支予算について
	27日	市検証委員会開催 ・第3回検証委員会開催
		負担金交付決定変更通知 ・交付決定額を変更する旨通知

(参考)

日 程	項 目	内 容
令和2年度	4月20日	運営会議書面表決依頼 ・名古屋市に対する未払い負担金交付請求に係る訴えの提起について
	21日	実行委員会会長宛て文書提出 ・書面表決を速やかに撤回するよう申し入れ
	22日	実行委員会委員宛て文書提出 ・書面表決に応じないよう要請
	5月1日	書面表決結果公表 ・愛知県知事が賛成多数により可決の旨公表 (賛成14票、反対0票、棄権7票) ・5月20日までに支払いを行わなければ訴訟を提起する旨の伝達
	20日	負担金一部不交付の意思決定 ・本市負担金33,802千円の不払いについて改めて意思決定
		実行委員会会長宛て文書提出 ・本市負担金不払い分33,802千円を支払わない旨を回答 ・5月1日愛知県プレスリリースの内容について問題点を指摘
	21日	訴状提出 ・実行委員会が名古屋地方裁判所に訴状を提出
		実行委員会会長より文書收受 ・負担金確定及び精算について ・余剰分について本市負担割合に応じた返還を要求
	26日	実行委員会会長宛て文書提出 ・負担金に関する処理について ・訴訟終了後、精算処理をする旨、市に伝達
	7月29日	運営会議開催通知 ・令和2年8月25日開催 ・令和元年度事業報告、収支決算について
	30日	新・国際芸術祭(仮称)に係る意向調査 ・「新・国際芸術祭(仮称)」に係る意向調査を愛知県より收受
	8月5日	第1回口頭弁論 ・市長による意見陳述

日 程		項 目	内 容
令和2年度	8月17日	運営会議書面表決依頼	・令和2年8月25日の運営会議を書面表決に代える旨の通知収受 ・本市負担金未払い分33,802千円を未収金に計上し、名古屋市への負担金請求訴訟等で必要な経費を余剰金から「繰越金」として捻出、執行することについて
	18日	実行委員会委員宛て文書提出	・書面表決の全議案に反対するよう要請
	19日	実行委員会会長宛て文書提出	・書面表決を速やかに撤回するよう申入れ
	27日	新・国際芸術祭（仮称）に係る意向調査へ回答	・「新・国際芸術祭（仮称）」に係る意向調査を愛知県へ回答
	9月 2日	書面表決結果通知	・賛成多数により全議案可決

7 アッセンブリッジ・ナゴヤ

(1) 趣旨

名古屋港の周辺エリアにおいて、音楽とアートのフェスティバルを開催することにより、市民が気軽に文化芸術に触れる機会やまちの賑わいを創出するとともに、まちを舞台として展開することで、文化を活かしたまちづくりや都市の魅力の向上を図る

(2) 概要

区 分	内 容
主 催	アッセンブリッジ・ナゴヤ実行委員会 名古屋市、港まちづくり協議会、名古屋港管理組合、（公財）名古屋フィルハーモニー交響楽団、（公財）名古屋市文化振興事業団
開催時期	令和元年9月7日（土）～11月10日（日）
会 場	・ポートハウス ・名古屋港ポートビル ・名古屋港水族館 等

(3) 主な事業

区 分	内 容
音 楽	・国内外で活躍するアーティストによるコンサート、トークイベント等
ア ー ト	・現代アートの展覧会 ・リサーチワークショップ ・トークイベント 等
そ の 他	・サウンドブリッジ（アーティストによるリサーチをもとに、港まちの資源を活用したパフォーマンス） ・みなとまち空き家プロジェクト ・アウトリーチプログラム 等

(4) 内訳

(単位：千円)

収 入		支 出	
市負担金	34,595	製作費・会場費	28,706
入場料	830	広報費	4,501
協 賛	1,500	総務・事務局費	3,718
計	36,925	計	36,925

8 芸どころ名古屋の普及啓発

(1) 趣旨

名古屋の文化に対する市民意識の向上を図るため、「芸どころ名古屋」と言われる名古屋独自の文化芸術を冊子の形にまとめ、紹介するもの

(2) 内容

徳川宗春にまつわる伝統芸能の出来事をはじめ、名古屋ゆかりの能狂言のほか文芸や和菓子文化等、当地域がこれまで育んできた文化芸術について写真やイラストを用いながら、わかりやすく伝える

- ・規 格 A5版、カラー156頁
- ・監 修 安田文吉（南山大学名誉教授・東海学園大学客員教授）
- ・部 数 本市への納品3,000部
- ・その他 区役所・支所、図書館等に閲覧用として配架

9 文化芸術を活用した他分野連携事業の試行実施

(1) 趣旨

名古屋市文化振興計画2020に掲げる「新たな文化芸術の推進体制の検討」を推進するため、他分野と連携する文化活動を支援する事業を試行実施するとともに、若手芸術家を評価・育成する企画を実施し、将来の推進体制構築につなげるもの

(2) 事業の概要

区 分	内 容
文化活動連携 支援事業	文化芸術の力を他分野に活かし社会の様々な課題に取り組む企画を公募し、芸術家の活動を支援するもの ・公募結果 申請件数12件うち2件採択（助成金50万円） ・採択事業 劇工房MAKO企画（演劇×歴史観光） ホスピタルクラウン（大道芸×医療福祉）
若手芸術家 育成事業	高校生を対象に一流の実演家による指導を2回実施し、共演する機会を設け未来のアーティストの育成を図るもの ・対 象 同朋高等学校（音楽科） ・指導者 山田姉妹（ソプラノ）、内門卓也（ピアニスト）
体制の構築に 向けた検討	新たな文化芸術の推進体制の設置に向けた組織体制・事業内容等についての検討・調査等を実施 ・調査対象団体 アーツカウンシルみやざき 浜松アーツ&クリエイション アーツ・コンソーシアム大分

(3) 今後の課題

- ・推進体制を担う専門人材に求められる能力、コーディネート力
- ・自治体の実情によって異なる機能や役割、組織体制づくり
- ・目指す方向性、設置目的の実現に必要な機能・役割、組織設計のあり方
- ・新たな推進体制の設置に必要な行政、外郭団体等との関係整理

10 名古屋市文化振興事業団への助成

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
人 件 費	事業の実施にかかる（公財）名古屋市文化振興事業団の職員24人の人件費 ・派遣職員3人 ・固有職員21人	154,759
事 務 費	事務所経費、光熱水費等	19,891
事 業 費		37,909
市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業	・市民参加の朗読劇 ・市民参加型コンサート ・子どもアート万博	9,474
芸術家や文化芸術団体等の活動を支援する事業	・総合舞台芸術公演 ・企画コンペによる美術展 ・舞台芸術創造事業 等	21,092
文化芸術に関する情報を市民に提供する事業	・文化情報誌の発行 ・文化情報に関するウェブサイト運営	5,430
そ の 他	・消費税等	1,913
計		212,559

1.1 市民会館の整備検討調査

(1) 概要

今後の市民会館に期待される役割、必要な規模・機能等について有識者等から意見聴取する「市民会館の整備検討懇談会」を開催し、整備の方向性等について検討

(2) 懇談会の開催実績

区 分	開 催 日	主な内容
第1回	令和元年 8月 6日	市民会館の現状及び課題整理
第2回	令和元年 8月23日	ホールを核としたまちづくりの事例
第3回	令和元年10月29日	新たな劇場の目指す姿
第4回	令和元年12月16日	新たな劇場の施設構成（案）

(3) 新たな劇場の目指す姿

区 分	内 容
ミッション	文化芸術の裾野の拡大（劇場文化の浸透）
位置づけ	人々が楽しみ、引き込まれ、心打たれる文化の香り高い名古屋の心つながる象徴拠点
役 割	・ポップからハイカルチャーまでより多くの人々が興味を引き起こされる公演の上演施設 ・市民の多様な文化活動を促進する、名古屋発／初文化の中核となる施設 ・市民が気軽に訪れる、人と文化の交流結節拠点

(4) 新たな劇場の施設構成（案）

区 分	主な内容	
大ホール	基本コンセプト	聴くホール
	規模・性格	・ 2,000～2,200席 ・ 軽音楽、クラシック等 ・ プロセニアム
中ホール	基本コンセプト	観る・魅せるホール
	規模・性格	・ 1,300～1,500席 ・ 邦舞、洋舞等 ・ プロセニアム
第3のホール	基本コンセプト	体感するホール
	規模・性格	・ 800～900席 ・ 演劇等 ・ 平土間
ホール以外 の施設	基本コンセプト	あらゆる人々の交流結節点
	性格	・ リハーサル室、練習室等 ・ 共有空間（フリースペース等） ・ 隣接施設（カフェ、公園等）

1 2 調査研究センターの新設

(1) 体制

(単位：人)

区 分		職員数
所長（非常勤特別職）	—	1
副所長	学芸（考古）	1
主幹	事務	2（1）
係長	技術	1
主査	学芸（考古）	1（1）
学芸員	学芸（考古）	5
	学芸（歴史）	2
	学芸（美術）	1
	学芸（展示）	1
計		15（2）

注（ ）書きは職員数のうち、教育委員会との併任の人数

(2) 主な実施事業

区 分	内 容
調査研究事業	・文献史料等の調査 ・紀要の作成 ・教育・普及啓発事業（リーフレット作成）
その他事業	・石垣の修復にかかる調査 ・本丸石垣発掘調査 ・二之丸庭園の保存整備にかかる調査及び報告書の作成 ・二之丸地区整備基本調査 ・重要文化財表二之門等の大規模修理に向けた調査 ・天守閣整備事業に伴う石垣調査・史料調査 ・本丸御殿重要文化財障壁画の展示 ・重要文化財旧本丸御殿障壁画保存修理

13 重要文化財等展示収蔵施設の整備

(単位：千円)

区 分	当初予定額	支出済額	繰越額
外構工事	140,000	32,000	90,000
その他	23,896	18,291	—
計	163,896	50,291	90,000

1 4 実施設計

(1) 予算現額と支出済額

(単位：千円)

区 分	金 額	うち平成30年度からの繰越明許費
予算現額	958,000	264,000
支出済額	338,187	88,013

(2) 内訳（平成30年度からの繰越明許費を除く）

(単位：千円)

区分	設計業務		調査業務	
	事項	金額	事項	金額
実施内容	・設計図作成 ・関係法令手続き書類作成 ・施工技術検討業務	142,661	・史実調査 ・現天守閣記憶伝承調査 ・地盤図作成 ・石垣モニタリング等	107,513
繰越内容	・設計図作成 ・施工技術検討業務	100,000	・史実調査	31,000
不用額	・設計図作成 ・関係法令手続き書類作成 ・積算業務 ・施工技術検討業務	282,352	・史実調査 ・現天守閣記憶伝承調査 ・地盤図作成 ・石垣モニタリング等	30,474

注 繰越内容は令和2年度への繰越明許費

(3) 内訳（平成30年度からの繰越明許費）

(単位：千円)

区分	設計業務		調査業務	
	事項	金額	事項	金額
実施内容	・構造解析 ・現状変更許可書類作成 ・関係法令手続き書類作成	86,014	・地盤図作成	1,999
不用額	・構造解析 ・現状変更許可書類作成 ・関係法令手続き書類作成	96,986	・地盤調査 ・石垣調査 ・有害物質調査	79,001

15 木材の保管場所及び内訳

区 分	樹 種	使用箇所	本 数	支払金額
			本	千円
岩 手	松	梁	310	370,400
岐 阜	桧・松	柱・梁	624	474,000
愛 知	桧・樺	柱・梁	58	190,000
奈 良	桧	柱	70	343,200
高 知	桧	柱・梁	284	149,770
小 計	—	—	1,346	1,527,370
施工監理	—	—	—	10,800
計	—	—	—	1,538,170

注1 支払金額は出来高金額の90%、出来高金額は材料費の50%

2 保管先では粗製材後の状態で保管

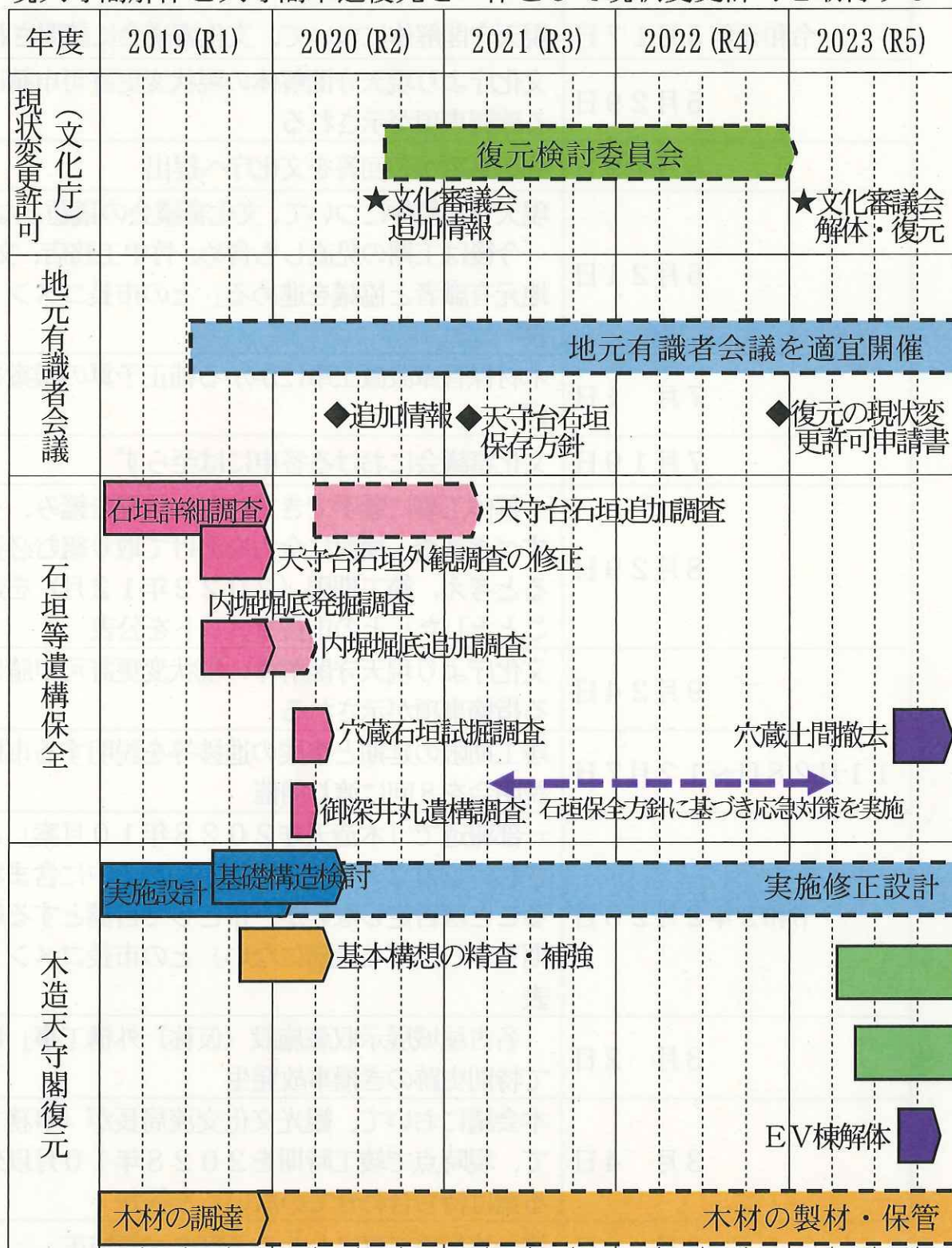
16 天守閣木造復元にかかる令和元年度の経緯

区 分	内 容
平成31年4月19日	現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁へ提出
令和元年5月17日	現天守閣解体について、文化審議会に諮問される
5月29日	文化庁より現天守閣解体の現状変更許可申請に関する確認事項が示される
6月19日	確認事項への回答を文化庁へ提出
6月21日	現天守閣解体について、文化審議会の議題とならず、「今後は工期の見直しも含め、竹中工務店、文化庁、地元有識者と協議を進める」との市長コメントを公表
7月1日	木材保管庫設置工事にかかる補正予算の議案を取下げ
7月19日	文化審議会における答申には至らず
8月29日	「解体工事に着手できていない状況を鑑み、クリアすべき調査・検討に全力をあげて取り組む必要があると考え、竣工期限（2022年12月）を延ばすこととした」との市長コメントを公表
9月24日	文化庁より現天守閣解体の現状変更許可申請に対する指摘事項が示される
11月28日～12月7日	竣工期限の延期と事業の進捗等を説明する市民向け説明会を8回に渡り開催
令和2年2月23日	一部報道で「木造天守2028年10月案」と掲載され、「2028年10月案が検討の中に含まれていることは否定しないが、市として目標とする竣工時期を申し上げる段階にない」との市長コメントを公表
3月2日	「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事」において特別史跡のき損事故発生
3月4日	本会議において、観光文化交流局長が「事務方として、現時点で竣工時期を2028年10月以外とする案は持ち合わせていない」と答弁
3月9日	構台等仮設工事にかかる予算を減額補正
3月31日	全体整備検討会議にて「新たな工程の素案」を諮る

17 「新たな工程」の素案

《基本的な方針》

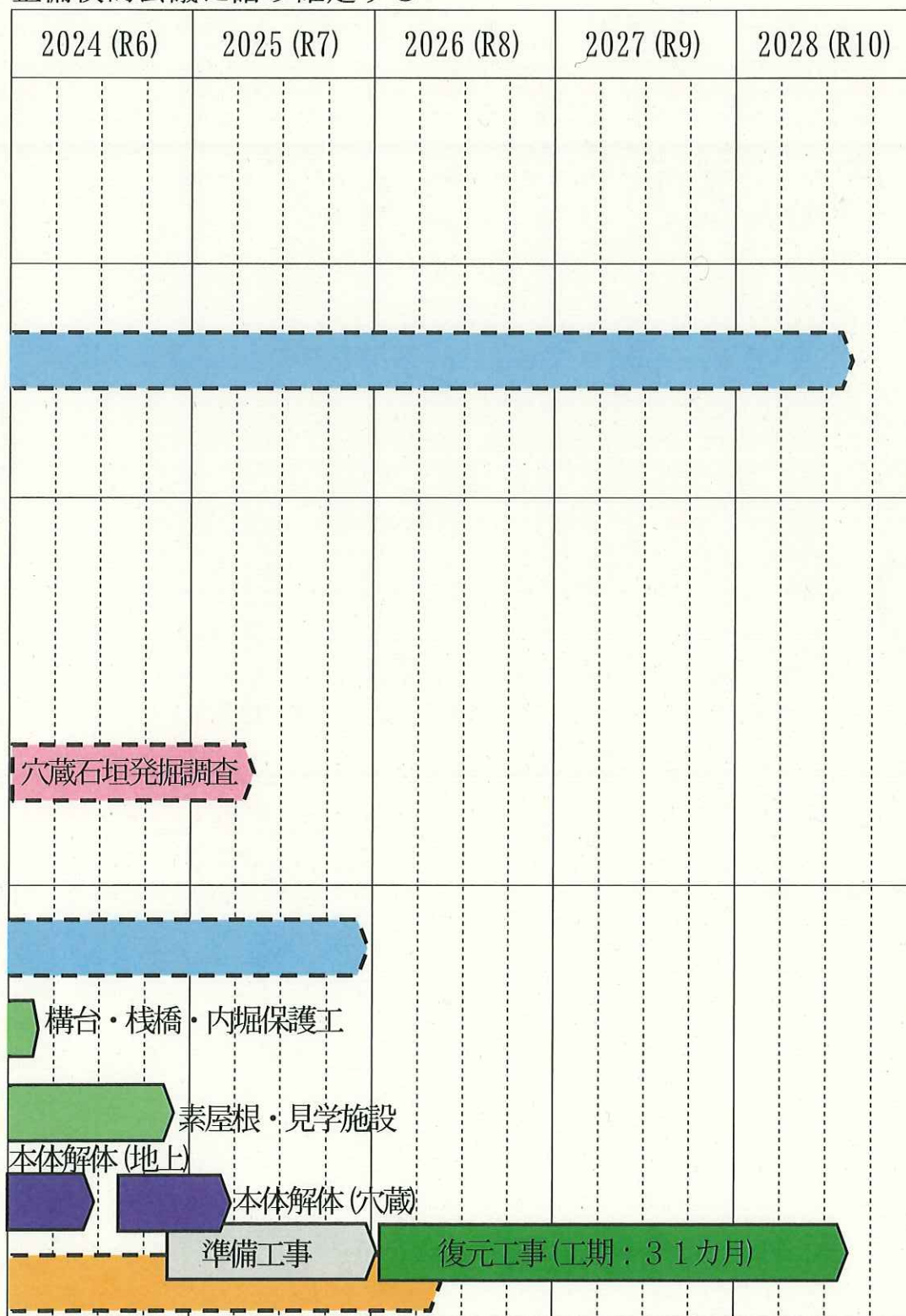
- ・ 天守閣木造復元が実現可能な手順、工程とする
- ・ 石垣等遺構の調査・保全については、全力を挙げて取り組む
- ・ 現天守閣解体と天守閣木造復元を一体として現状変更許可を取得する



注1 令和2年3月31日特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議時点

注2 所要期間が不確定な手順については点線で表示

- ・復元工事の期間については基本的に変更しない
- ・今後速やかに石垣・埋蔵文化財部会、天守閣部会に諮った後、再度全体整備検討会議に諮り確定する



1. The first part of the document is a list of the names of the persons who have been named in the document. The names are listed in alphabetical order. The names are: [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]